

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

かわぐち せいじ
副市長 川口 誠司



私の決意

私は、平成23年11月に副市長に就任して以来、それまでの市職員としての経験を活かして、何よりもまず市民の皆様生命と財産を守ること、また、市民の皆様行政のことをわかりやすくお伝えし理解と協力を得ること、財政収支の見通しや将来を見越した行財政改革の推進、この3つのことを常に念頭に置きながら職務にあたっております。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるい、全国に緊急事態宣言が発令されるなど、経験したことのない事態が発生しています。日々の生活と経済活動が制限されることにより、日本経済が不安定になりつつある状況ですが、まずは、大阪府域及び市域の感染症の拡大が収束するまでの支援対策に重点をおくとともに、緊急事態宣言解除後の市内経済のV字回復や、感染症の終息に向けて、市内事業者の支援として飲食・観光・イベントなどの企画立案を指示するとともに、国及び大阪府と連携し、各種の支援について迅速な対応を図ってまいります。加えて、市の危機管理体制については、感染症と自然災害との複合災害に備えるなど、多様化する危機や激甚化する災害に迅速・的確に対応するために、引き続き、想定外を想定する幅広い視野をもって取り組んでまいります。

昨年、東大阪市第3次総合計画基本構想を策定いたしました。基本構想で描いた本市の将来都市像である、「つくる・つながる・ひびきあう ―感動創造都市 東大阪―」を実現するためには、総合計画の目標年次である令和12年度を見据え、子育て支援や高齢者の活躍、新たな賑わいの創出など、様々な事業を進めていく必要があります。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、更なる社会保障関連経費の増加と税収の減少が見込まれる中、新たな事業を実施するために行財政改革プラン2020を確実に進めるとともに、特に、市役所の全ての事務事業を様々な視点から改めて点検を行い、必要に応じて見直しや改善を図るなど、時代に即した適切かつ効率的な行政運営に取り組んでまいります。さらに、ICTやAIを積極的に活用するなど、Society5.0という未来社会を想定しながら、市民サービスの向上に取り組んでまいります。